

機関名	四市複合事務組合
管理者	船橋市長 松戸 徹
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
四市複合事務組合における障害者雇用に関する課題	<p>四市複合事務組合においては、職員総数が90人程度の小規模な機関であり、今までに障害者に限定した募集・採用を行ったことは三山園の専門職（あん摩マッサージ指圧師）で過去に一回のみである。</p> <p>これまで、大きな問題が起きたことは無かったこともあり、近年では組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
①採用に関する目標	在籍する雇用障害者数が前年度を下回らないようにする。
②定着に関する目標	なし
取り組み内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者として管理次長を選任した。 ・ 障害者である職員の相談窓口を設定し、建物内掲示等により周知する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口の設置のほか、障害者である職員に対しては、定期的に面談等を実施することで必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○仮に現在勤務している障害者である職員が退職することとなった場合、募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。
4. その他	○国などによる障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設などへの発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。